

7産技第131号
令和7年(2025年)6月13日

長野県高圧ガス団体協議会 会長 様

長野県産業労働部産業技術課長

高圧ガス製造事業所等変更届の提出要件について(通知)

本県では、従前、高圧ガス保安法に基づく各種手続に加え、名称、事務所(本社)所在地又は代表者の変更に際して、高圧ガス製造事業所等変更届(長野県様式)の提出を求めてきました。

今般、この運用を見直し、令和7年6月13日以降、事務所(本社)所在地又は代表者の変更については、届出を求めないこととしました。

つきましては、貴協議会の構成団体や各団体傘下の会員企業の皆様への周知にご協力願います。

なお、法人や事業所の名称の変更については、従前のおり届出をしてください。

(問合せ先)

担 当 保安・伝統産業係

塩入、錦山

T E L 026-235-7196 (内線 8-231-2972)

E-mail sangi@pref.nagano.lg.jp